

大台警察署協議会議事録

令和7年度第3回大台警察署協議会	
日時 場所	令和8年2月24日（火）午後1時30分～午後3時45分 大台警察署1階 災害対策室
出席者	1 警察署協議会委員 5名 小倉桂吾委員、楠川洋委員、久保香里委員、西村郁子委員、 野呂茂生委員 2 警察署 7名 署長、副署長、会計課長、地域交通課長、生活安全係長、 捜査庶務係長、警備係長
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
1	警察署長挨拶
2	管内治安概況説明及び質疑・応答
(1)	管内治安概況説明（警察署長）
ア	管内概要
イ	犯罪情勢
ウ	交通事故発生状況
エ	山岳遭難発生状況
(2)	質疑応答
<委員>	本年、熊を1匹捕獲しているが、安全対策は大丈夫なのか。
【生活安全係長】	令和7年の出没件数は、令和6年より減少しているが、油断することなく自治体や農林水産事務所と連携し、対策を講じていく。
<委員>	詐欺被害額の約7割がニセ警察官をかたる詐欺で、そのほとんどにおいて海外からの電話が利用されているとの報道だが、特殊詐欺の対策はどうか。
【生活安全係長】	金融機関において警察作成のアンケートを活用した未然防止対策を図ったり、「国際電話の利用休止申込」によるシャットアウト対策を行っている。
3	第2回協議会における意見又は提言に対する取組状況の説明、質疑・応

答及び意見交換

(1) 取組状況説明（警察署長）

- サポートカーに対する補助金制度について
- 高齢者に対する啓発（事故防止）について
- 親切・丁寧な情報発信について

(2) 質疑・応答及び意見交換

＜委員＞ 高齢者の交通事故防止は、住民や警察が一体となって、様々な対策を講じていくことが大切である。道路交通法の改正により自転車に対する反則金制度が導入されると聞いたが、子供の手本となるべき大人向けの自転車利用や歩行者のルールやマナー等の講習会をやってはどうか。

【地域交通課長】 講習の依頼があれば対応する。その他、交通安全マナーの講習を行う業者や民間団体を警察のホームページ等に掲載したり、相談があれば窓口等で教示している。

4 協議テーマ「安全・安心な町づくり」について

(2) 自由討議

● 犯罪に強い町づくりについて

＜委員＞ 警察として外側から守るハード面での対策は、ルールや交通規則の整備等になると思うが、住民と警察との繋がり、住民との連携をどう具体化し、安全・安心な町にしていくかというソフト面でのアプローチも大切にしていきたい。

【地域交通課長】 駐在所員は、巡回連絡等を通じて、地域住民の困りごとや意見要望の把握のほか、詐欺被害防止等の広報を行っている。今後もいただいた意見を基に、安全安心に繋がる活動を継続し、地域住民に気軽に声をかけていただけるような関係づくりを推進していく。

＜委員＞ この協議会自体が、地域住民との連携という一つの具体的な取組であると思う。協議会によって、今まで以上に地域住民の声を聞いたりすることが、ソフト面の一つの具体的な取組になっているものと思う。

＜会長＞ 犯罪に強い町づくりのために警察はどのような取組をしているのか。

【生活安全係長】 警察の取組としては、事件・事故の発生状況に応じた効果的なパトロールを実施するとともに、各学校関係者と情

報を共有し、登下校時の見守り活動を実施している。また、特殊詐欺被害防止のための防犯講話や寸劇、学校での不審者侵入訓練、児童に対する声掛け事案への対処訓練、金融機関及びコンビニエンスストア対象の犯罪被害の水際阻止訓練を定期的実施している。児童を対象とした薬物乱用防止教室やネット上のトラブル防止教室も開催しているほか、少年警察協助手等の防犯ボランティア団体及び子供安全・安心の店の協力を得て、地域安全に取り組んでいる。

さらに今年度、旧大台警察署前交差点に、当署が管理する街頭防犯カメラが設置され、行方不明者の捜索や事件・事故の捜査等に活用している。

今後も地域住民の皆さんと連携しながら活動を推進し、犯罪の防止に努めていく。

● 子供や高齢者の交通事故防止について

<委員> 宮川地区は歩道のある道路が少ないが、歩道を作ってもらうことはできないか。

【地域交通課長】 道路管理者と協議し、できる限りの交通安全施設の充実を図っている。また、本年9月1日からは道路交通法の改正により、センターラインのない生活道路は、制限速度が30km/h以下と定められ、歩行者保護や無謀な運転等に対する規制が設けられることから、歩行者保護が図られるものと考えます。

<委員> 学校の合併が進み、スクールバスでの登下校となっていくが、この場合、スクールバス乗降場所での見守りになるのか。

【地域交通課長】 当署では、見守り活動を非常に重要なものと捉えている。錦駐在所では、スクールバスの乗降場所において、県道を渡る児童・生徒の誘導等を実施しており、スクールバスになっても児童・生徒の安全安心が図られるよう継続的に対応していく。

<委員> 子供や高齢者の交通事故防止に関する警察の取組はどうか。

【地域交通課長】 子供たちに対しては、心身の発達に応じた体系的な交通安全教育を推進している。高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響を理解していただくため、関係機関・団体と連携してシミュレーター等の交通安全機材を利用した「参加・体験、実践型」の交通安全教育を実施している。

● 大規模災害への備えについて

<委員> 一昨年は南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、巨大地震の発生がますます切迫しているように感じられるが、大規模地震に対する警察や委員の皆さんの備えはどうか。

<委員> 常時、リュックサックに水等を入れて準備している。

<会長> 定期的に中身を点検するローリングストックが大事だ。

<委員> 私の家では、昭和東南海地震が発生した12月7日にリュックサックの中を確認している。

【署長】 警察官である我々は、大規模災害が発生したらどのように行動する必要があるのか等について家族と話をするようにしている。

<会長> 大規模災害の対策について、警察組織としての取組はどうなっているか。

【警備係長】 自治体との連携として、顔の見える関係づくりに努めており、特に台風の接近時等では、互いに情報を共有して各種対策を進めている。

大台町主催の防災・防犯訓練に参加し、避難所における防犯対策、福島県出向時の活動紹介、能登半島地震発生時における三重県警察部隊の活動紹介等を行っている。

大紀町では、夜間津波避難訓練及び訓練中の防犯パトロールを行ったほか、毎年12月7日に開催されている大紀町防災の日の取組についても駐在所員と一緒に参加している。

その他、署長以下幹部職員による錦地区の現状確認、津波避難タワーの視察を実施した。

毎年9月には、警察署の総合防災訓練を実施しており、災害警備本部の設置、手信号訓練、車両排除訓練、映像配信訓練等を行っているほか、尾鷲署、熊野署、紀宝署との連携訓練も行っている。

管内に気象警報が発表された場合は、早急に災害警備本部を設置し、情報収集、自治体と連携等を図っている。

5 テロ対策パートナーシップについて（警備係長）

6 職員による実戦的総合訓練の視察

7 警察署長謝辞

備 考	報道機関 1 社 1 名
-----	--------------